

## 次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議

日時:2019年7月22日(月)17時より

会場:ホテルポートプラザちば

### 家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる 環境の整備について

## ー学びのセーフティネットの構築ー

放送大学 宮本みち子

## アンダークラスが増加

- 不安定な雇用、際立つ低賃金、結婚・家族形成の困難な若者
- 従来の労働者階級とも異質なひとつの下層階級を構成しつつある  
橋本健二『アンダークラス』筑摩書房2018
- アンダークラスの貧困率は男女平均で38.7%
- 学校中退者が他の階級より多い(男性14.3% 女性10.8%)  
学卒後直ちに就職した比率が66.7%と少ない
- いじめを受けた経験や不登校経験率が際立って高い(31.9%  
9.9%)
- 「うつ病やその他の心の病気」が他の階級では7~8%台である  
のに対して20%と突出して高く、20歳代では30.8%
- とくに男性の満足度は低く、自分の境遇を不幸せと感じながら  
生きている

## 「家族」の実態の変化＝社会の転換を迫る＝

- 超長寿化に対して家族の力に期待することには無理がある
- 格差が拡大しているこの10年～20年の間に、絆を維持する条件の弱い人々がたくさん生まれた
- 単身世帯、ひとり親世帯、働き手のいない世帯など、家族の多様化＝家族の脆弱化につながる
- 社会から排除される家族、家族のなかの排除・孤立化社会的支援の弱さ・軽視・無視
- お金、仕事、病気、事故などが重なって、絆が崩壊している。
- 条件にめぐまれた人々からは冷淡に扱われる  
＝みんなが貧しかった時代の共感がない＝

## 若者無業者対策から見えること

- 若者サポートステーション事業のひとつの功績は、不利な状況にある若者の実態が把握できたこと・・・それまでは“ニート”といわれる若者の実態を把握できるデータは一切なかった
  - ・負の学校経験
  - ・家族以外の他者関係をもっていない若者
  - ・継続的に参加している場がない若者
  - ・発達障がいやメンタル・精神疾患の診断や疑いも含めた課題をもつ若者
  - ・複雑な家庭環境問題 等

## 支援機関に来る子ども・若者からわかること

- ハイリスクの事例は、さまざまな機関を渡り歩いている  
(48.5% アウトリーチに限ると63.1%)
- 複数の公的支援を受けながらも自立が達成されない子ども・若者の存在
- 伴走型の支援になっていないため、成果が上がらず、拒絶反応が強まる  
・・・社会参加・自立まで責任をもって見届ける体制が必要

認定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス

## アウトリーチという方法の意味 スチューデント・サポート・フェイスの例

NHK総合テレビ(平成27年8月31日 午後10時～10時48分)

「プロフェッショナル 仕事の流儀」の放送

————→ アウトリーチを受けたい家庭が全国から殺到している

- アウトリーチの意義
  - ・相談機関への来所ではわからないニーズの把握が適格にできる
  - ・対象を丸ごと把握し、伴走することが可能になる
  - ・専門分化したサービス、縦割り行政化したサービスに対抗できるもの
  - ・ソーシャルワークが重視してきた 伴走/寄り添い型の支援に近い方法

## ■複合的「リスクを抱える若者

■若者が育つ家庭の貧困化は、1990年代から2000年代にかけて親の所得が減少したことが原因

2011年 内閣官房

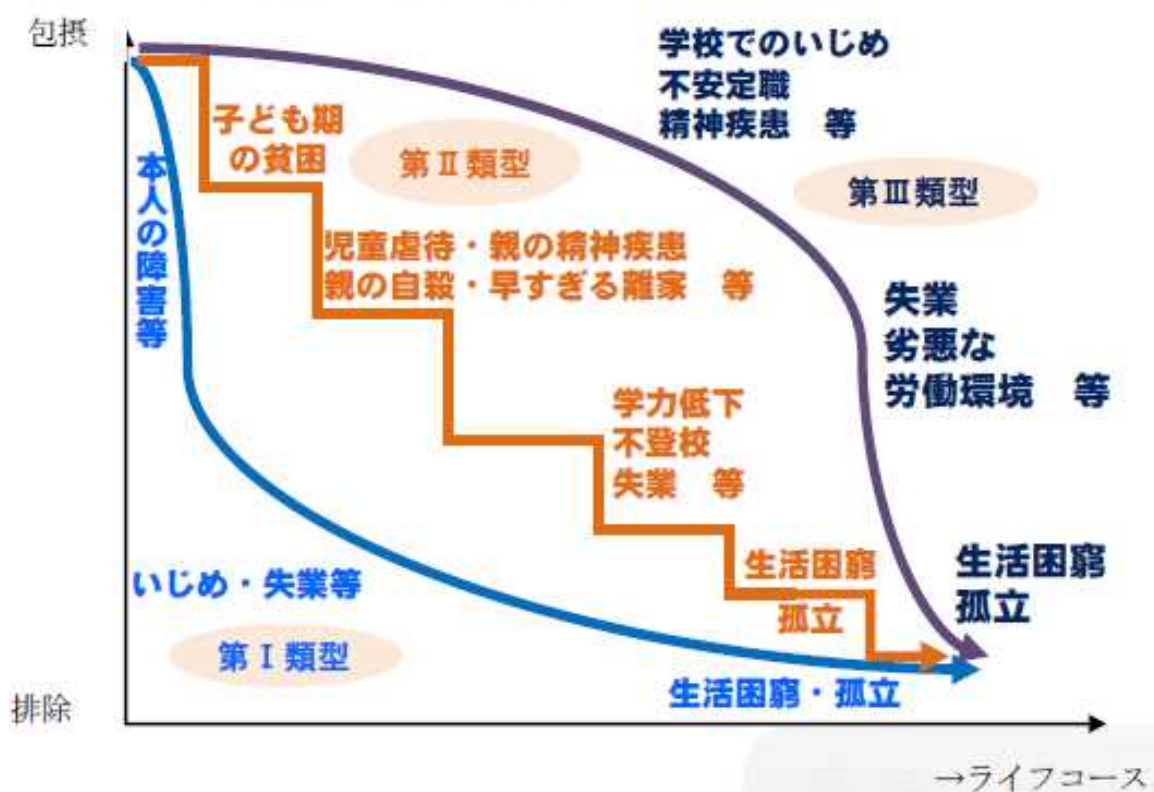
さまざまな問題を抱えた若者の幼少期から現在までのプロセスを分析

第一類型:知的障害や発達障害などの「本人のもつ」生きづらさ」で、最も早い時期に問題が表出する

第Ⅱ類型:子ども期の貧困や児童虐待などの「家庭環境の問題」で、子ども期に表出する

第Ⅲ類型:いじめや不安定就労などの「学校や職場の環境の問題」で、就労など比較的遅い時期に問題が表出する

### 社会的排除のプロセス：3つのパターン



## 教育相談事業の限界

- 教育機能は、生活の安定・安心の基盤なしには発揮できない
- 教育相談事業は、子どもとその親の生活全般を理解し、必要な対策を取ろうとしているか？
- 教育相談事業の範囲でできなければ、関係機関と連携することが必要

- 現代生活の複雑性に対抗し得る支援方法＝生活モデル  
＝ソーシャルワークやケア/ケアリング

生活モデル的支援は、当事者の生活をトータルに把握し、さまざまな社会資源を結び合わせるということ、寄り添いの中で継続的に行ってゆく方法

＜スクールソーシャルワーカーの役割＞

## 学校と地域資源の連携の例：生徒を丸ごと理解しようとする努力

キャリア支援センター・・・2010年に設置された学校独自のしくみ  
〔相談支援〕

- ぴっかりカフェ NPO法人パノラマが高校と連携

さまざまな家庭事情で昼食を用意できない、食事がとれていない、家庭での文化的経験がないという生徒のために、味噌汁やお貸しの提供、浴衣パーティ、クリスマス会などのイベント。生徒の課題の早期発見と支援につながる役割も



- 青春相談室Drop-In(どろっぴん)

## ■田奈PASS

よこはま若者サポートステーションから年間19回、月2～3回相談員が出張。経済的困難、不登校、障がい、進路の課題その他さまざまな相談にのる。家族、卒業生、中退生も相談できる。在校中に登録すると卒業後もサポステで相談できる

### 〔連携コーディネート〕

#### ■面接講習会・住居支援(緑法人会)

地区の経営者の団体。経営者としての研鑽だけでなく広く地域貢献をしている。職場見学体験、就職面接講座。家庭の経済困難な生徒の卒業に際し、住宅支援・自立支援等もしている

#### ■保育プログラム(横浜市こども青少年局)

#### ■介護プログラム( 同上 )

#### ■NPO法人・行政など外部機関との連携による自立支援 等

### 〔就労支援〕

#### ■就業体験の機会提供(バイターンなど)

## ■スクール・ソーシャルワーカー(SSW)

相談室 週2日

環境の調整役

非行、生活困窮、障がい、ネグレクトなどの課題。行政の窓口やワーカーとの連携を調整する

例:親がネグレクト。食事がとれていない様子。本人はケースワーカーに動いてほしいと思っている  
成人男性と交際して妊娠してしまった。保護者は生徒を守れない状況。保健所とつなげたい

SSWの果たす役割は大きい。拡充することが必要

## 日本の貧困の連鎖

### 被生活保護母子家庭の母親の特徴

・ 低学歴(中卒・高校中退)	49%
・ 10代での出産	21%
・ 非嫡出子のお産	31%
・ 離別・死別など出身家庭の崩壊	76%
・ 保護の世代間継承(成育時の受給)	35%
・ 被DV歴	21%
・ 精神疾患	36%
・ 子どもに対する虐待	14%

(出所) 道中隆「被保護母子世帯における貧困の世代間連鎖と生活上の問題(特集 貧困・低所得世帯の実証分析—貧困問題 何がどこまで明らかになったのか)『三田学会雑誌』103(4), 619-645, 2011-01

## 子どもの貧困がなぜ問題になるのか

- 貧困による負の影響は生涯続く
- 不況の影響を真っ先に受ける
- 学業成績の悪化
- 仕事に就くための力の低さ
- 自立の困難
- 家族形成の困難・家族崩壊に至りやすい
- 社会的疎外感の増大



# 子どもの健康・生活実態調査

平成27年度 報告書【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためにはまず、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが必要です。

この度、平成27年度に実施しました「子どもの健康・生活実態調査」の主な結果の概要がまとまりましたので報告いたします。本調査にご協力いただきましてありがとうございました。

今後は本調査結果を踏まえて、子どもたちの未来につながる施策を再構築してまいります。

今後とも足立区政ならびに教育活動にご理解とご協力をお願いいたします。

足立区長 近藤 やよい  
足立区教育委員会教育長 定野 司

## 調査の概要

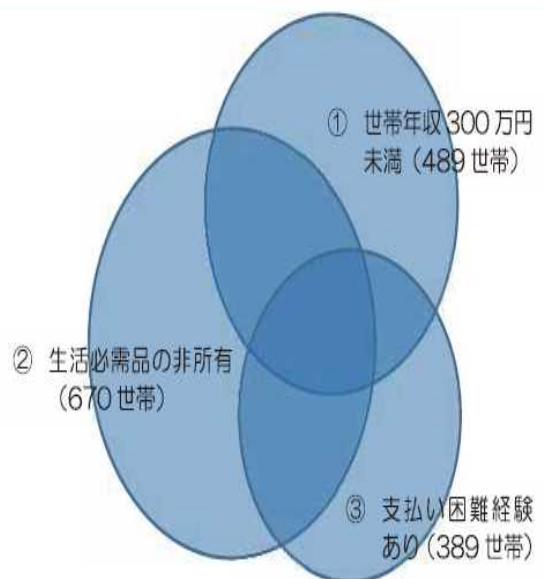
- ◇ 調査対象：区立の小学校に在籍する1年生全員 5,355名
- ◇ 調査時期：平成27年7月（先行実施6校）、平成27年11月（本格実施63校）の計69校
- ◇ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票や回答票の配付・回収を行い、国立成育医療研究センター研究所社会医学研究部が結果の集計・分析を行いました。
- ◇ 回答状況：有効回答 4,291名（有効回答率 80.1%） 回答者の約90%は子どもの母親

15

## 生活困難とは

- ① 世帯年収300万円未満の世帯
- ② 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）
- ③ 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯

今回の調査の結果、「生活困難」世帯の条件に該当した数は、1,047世帯（24.8%）です。

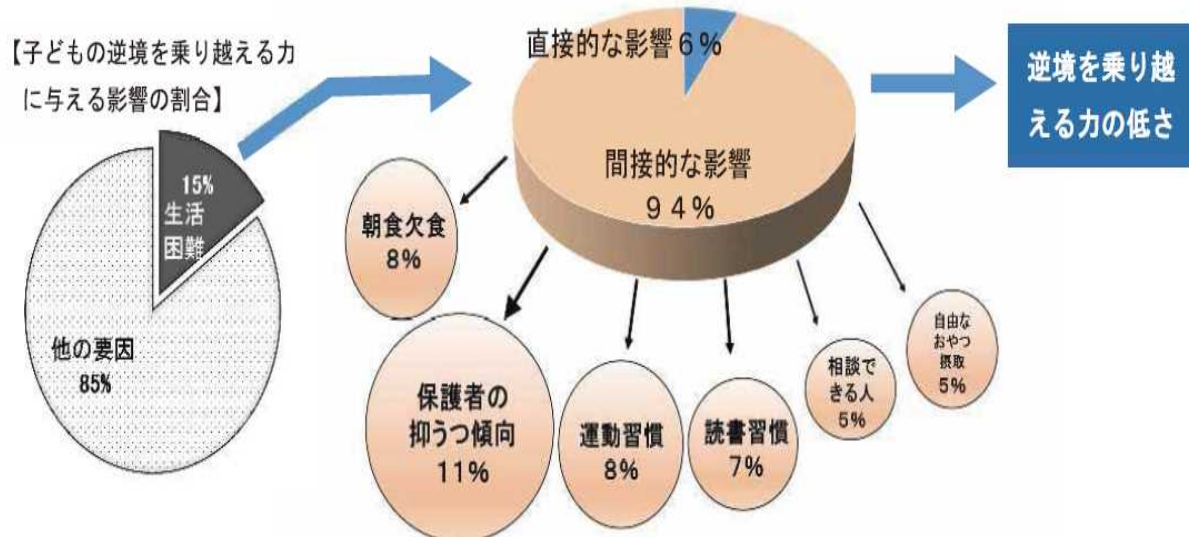


16



## 子どもの逆境を乗り越える力（自己肯定感・自己制御能力など）と生活困難についての詳しい分析

生活困難が子どもの逆境を乗り越える力に与える影響の割合は、約15%でした。このうち、生活困難の直接的な影響の割合は6%で、家庭環境や生活習慣などの間接的な影響の割合（変えていくことが可能な要因）は、保護者の抑うつ傾向、朝食欠食、運動習慣、読書習慣などで94%です。



17

## 本調査の結果から見えてきた傾向

この報告書（概要版）は、子どもの健康や生活の実態と生活困難の関係性を分析したもので、今回の調査から見えてきた傾向は以下のとおりです。

生活困難世帯では、むし歯の本数が多く、予防接種（自己負担なし）を受けていない割合が高い傾向があります。

運動や読書習慣により、生活困難な状況においても逆境を乗り越える力を培える可能性が見られます。

困ったときに保護者に相談できる相手がいると、子どもの健康に及ぼす生活困難の影響を軽減できる可能性があります。

子どもを取り巻く家庭環境や生活習慣を変えていくことで、子どもの貧困の連鎖を軽減できる可能性があります。

### 「未来へつなぐあだちプロジェクト」に調査結果を早急に反映していきます

今後区では、子どもを取り巻く家庭環境や生活習慣を変えていくことによって、できる限り生活困難の影響の軽減をはかり、将来の夢や希望を叶える大切な土台となる子どもの健康を守り育てる施策の充実を図ってまいります。

18

# 支援が届いていない、届きにくい 子ども・家庭への支援環境の整備

- 子どもや家族が、必要な時に助けを求めたり相談できる先を明確化する
- 声を上げられない場合にも、周囲が気づき、スティグマに配慮しつつ必要な支援につなぐ
- 家庭内の重大な状況の変化を学校が把握できる連携体制
- 支援の必要な人の確実な把握と支援を届けるためには、アウトリーチの充実、ボランティアの活用、メールやチャットによる相談受けつけなど
- 学校を地域に開かれたプラットフォームとし、SSWが機能する体制整備。SSWが中核となって地域社会との連携を生み出すことで、学校区域ごとの見守り体制を強化する
- 地方公共団体が、内部で保有するさまざまな情報、およびコーディネーター等の人材を活用して、支援が必要な世帯を把握していく必要がある